

## 玉名市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務の目的

本庁市民課及び各支所窓口にセミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末を導入し、証明書発行手数料等の支払いをキャッシュレス決済に対応させ、市民サービスの向上と職員の作業効率化や釣銭渡しなど会計トラブルの解消を図ることを目的とする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

玉名市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務

#### (2) 業務内容

別紙1「玉名市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

#### (3) 契約期間

導入業務: 契約締結日から令和6年9月30日まで

機器・運用保守業務: 令和6年10月から令和9年3月(30月)

#### (4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

#### (5) 提案上限額

13,050,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※指定納付受託業務に係る決済手数料を除く。

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、本要領を遵守した上で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国、県、市等において指名停止期間中又は入札参加資格停止中でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立て、又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。

(5) 玉名市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

(6) その他法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

(7) 過去5年以内に国又は地方自治体において同種の業務又は類似する業務を行った実績があること。

(8) セミセルフレジの調達事業者とキャッシュレス決済事業者が異なり、共同で企画提案する場合は、構成する企業それぞれが上記の条件を全て満たすこと。

#### 4 実施スケジュール

内容	日程
公募開始	令和6年6月10日(月)
質問書提出期限	令和6年6月18日(火)午後5時必着
質問回答期限	令和6年6月20日(木)まで
参加表明書等提出期限	令和6年6月24日(月)午後5時必着
企画提案書等提出期限	令和6年6月28日(金)午後5時必着
プレゼンテーション及び質疑応答	令和6年7月8日(月)
審査結果通知	令和6年7月9日(火)【予定】
委託契約締結日	令和6年7月中旬【予定】

#### 5 質問書の提出及び回答

##### (1) 提出期限

令和6年6月18日(火)午後5時必着

##### (2) 提出方法

質問書(様式1)に質問内容等を記載し、電子メールで提出すること。電子メールの件名は、「玉名市セミセルフレジ及びキャッシュレス導入業務公募型プロポーザルに関する質問」とし、送信後は必ず電話により受信確認を行うこと。

##### (3) 提出先

玉名市企画経営部情報政策課(joho@city.tamana.lg.jp)

##### (4) 回答方法

令和6年6月20日(木)までに、市ホームページ上で回答する。ただし、市ホームページ上で回答することが、情報セキュリティ上問題があると判断した内容については、市ホームページ上ではなく、質問書提出事業者及び参加表明書提出事業者の届出のメールアドレスに回答を送付する。

#### 6 参加表明書等の提出

##### (1) 提出期限

令和6年6月24日(月)午後5時必着

##### (2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)

##### (3) 提出先

玉名市企画経営部情報政策課(〒865-8501 玉名市岩崎163 玉名市役所3階)

##### (4) 提出書類

- ① 参加表明書(様式2) 1部
- ② 会社概要調書(様式3) 1部
- ③ 直近3年分の決算資料(貸借対照表、損益計算書等) 1部
- ④ 国税、都道府県税、市町村税の滞納がないことの証明書 各1部  
※3か月以内に発行されたものであること。
- ⑤ 玉名市公共工事請負契約等に係る暴力団等排除措置要綱に関する誓約書(様式4) 1部

- ⑥ 同種業務・類似業務実績書(様式5) 1部  
※契約書又は契約を履行したことがわかる書類等の写しを添付すること。
- ⑦ セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等対応表(様式7) 1部

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和6年6月28日(金)午後5時必着

### (2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)

### (3) 提出先

玉名市企画経営部情報政策課(〒865-8501 玉名市岩崎163 玉名市役所3階)

### (4) 提出書類

本プロポーザルに参加する場合には、以下のとおり必要書類を提出すること。紙媒体で正本1部、副本として電子記録媒体に格納した電子データ1部を提出すること。

- ① 企画提案書(任意様式)
- ② セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末機能要件等自己点検表(様式8)
- ③ 工程表(任意様式)
- ④ 見積書及び積算内訳書(任意様式)  
※別紙1の仕様書の仕様を満たす機器の導入費、設置設定作業費及び機器の保守費用(30月分)を積算すること。また、キャッシュレス決済種別ごとに初期設定費用等が必要となる場合は、別紙1の仕様書で必須としている決済サービス及びブランドについて積算すること。  
※税抜価格、消費税額、税込価格を併せて表記すること。
- ⑤ キャッシュレス決済手数料(任意様式)  
※④に係る費用以外で導入後、別紙1の仕様書で必須としている決済サービス及びブランドについて、クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済それぞれ証明書300円/件で100件/月(計300件/月)とした場合のキャッシュレス決済手数料と月額基本料金等がかかる場合はその費用も併せて積算すること。  
※税抜価格、消費税額、税込価格を併せて表記すること。

### (5) 提案事項

企画提案書については、仕様書及び様式7の機能要件対応表の内容を踏まえ、別紙2の企画提案書作成要領の項目番号に沿って作成すること。

### (6) 企画提案書等の作成方法及び提出方法

- ① 提出書類はすべてA4版又はA3版で作成すること。A3用紙を使用する場合には、A4サイズに折りたたむこと。
- ② 企画提案書の正本は、両面印刷とし、表紙、目次、ページ番号を付けること。
- ③ 提出書類の正本は、A4サイズのファイルに企画提案書、機能要件等自己点検表、工程表、見積書、積算内訳書、キャッシュレス決済手数料の順で綴じ、ファイルの表紙及び背表紙には、業務名と事業者名を記載して提出すること。また副本として提出する電子記録媒体にもラベルを貼り業務名と事業者名を記載して提出すること。

## 8 辞退届の提出

参加表明後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届(様式6)を持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて提出すること。

## 9 プレゼンテーション及び質疑応答

### (1)開催日程

令和6年7月8日(月) 午後から

### (2)開催方法

- ① 1提案者当たりの時間は、45分(プレゼンテーション30分、質疑応答15分)以内とする。
- ② 出席者は3人以内とし、うち1人は本件を主に担当する者とする。
- ③ プレゼンテーションは、提出された企画提案書を基に行うこと。なお、導入する製品の使いやすさ等の説明のため、実際の操作画面を表示して説明することも可能とする。
- ④ 提案者には、集合時間、集合場所等を記した開催通知を事前に送付する。
- ⑤ プレゼンテーションに機材が必要な場合は、各自用意すること。なお、液晶モニター(65型)及びHDMIケーブルについては、市で用意する。
- ⑥ 応募事業者が多数の場合、事前に企画提案書の書類審査等を行い、優良提案を3者程度選定し、プレゼンテーションを実施する場合がある。

## 10 受託候補者の選定

### (1)選定方法

- ① 企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえて、(2)評価基準に基づき、「玉名市セミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査を行う。
- ② 選定委員会の審査結果に基づき、各委員の点数の合計が最も高い者を最優秀提案事業者、次に高いものを次点者として選定する。
- ③ 本業務の目的が達成可能と判断するための「最低基準」を設け、各委員の評価点満点の合計の6割に満たない場合は、その提案は不採用とする。

### (2)評価基準

項目番号	審査項目	補足説明	評価配点
1 全体評価	(1) 業務内容の適格性	仕様書の内容を的確に捉えた提案となっているか。	5
	(2) 提案内容の実現性	提案内容は具体性があり、実現性があるか。 (業務フロー・工程表等の妥当性)	5
	(3) 業務内容の理解度等	業務内容の理解・知識は十分であるか。	5
2 セミセルフレジ	(1) セミセルフレジとしての使いやすさ	来庁者が使いやすく、補助することなく支払いを行うことができるか。	10
	(2) カスタマディスプレイの見やすさ	来庁者が支払額、投入金額、釣銭についてきちんと認識できるか。	10
	(3) 自動釣銭機の性能	来庁者が金銭を投入しやすい仕様となっているか。	5

	(4)	職員による操作性	直観的に操作でき、誤処理等の修正も容易に操作できるか。	10
	(5)	誤操作の防止	キャッシュレス不可の手数料等について、現金決済のみを選択できる仕様にできるか。また、誤操作防止の工夫ができるか。	5
	(6)	取消処理	返金に係る取消処理を簡単に行うことができるか。	5
	(7)	集計機能	職員側操作画面の日計・月計等及び科目ごとの集計表示が可能か。また有用なデータとして外部出力可能な集計データがあるか。	5
3 キャッシュレス決済端末	(1)	機能・規格	本市が希望するキャッシュレス決済が利用可能であるか。 クレジットカード:Visa、JCB、Mastercard 電子マネー決済:SUGOKA、nanaco、WAON コード決済:PayPay、auPay、d払い、楽天 Pay	5
	(2)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ(来庁者)	来庁者にとってキャッシュレス決済端末機器が使いやすいものであるか。	5
	(3)	キャッシュレス決済端末の使いやすさ(職員)	職員にとってキャッシュレス決済端末機器が使いやすいものであるか。	5
4 指定納付受託者制度	(1)	契約	キャッシュレス事業者との契約において、本市にとって運用しやすいものであるか。	5
	(2)	入金スケジュール	入金サイクルが本市にとって運用しやすいものであるか。	10
	(3)	手数料の支払い	決済手数料の支払い方法等が本市にとって運用しやすいものであるか。	10
5 保守・サポート・研修等	(1)	情報セキュリティ及び個人情報保護	情報セキュリティ及び個人情報保護対策が十分に図られているか。	10
	(2)	保守・保証の範囲	保守・保証は十分な内容であるか。	5
	(3)	サポート窓口体制	機器の故障時のサポート体制は十分に整っているか。	10
	(4)	技術者の現地派遣	機器等に機能不良が生じた場合、迅速に対応できるか。また、作業員の派遣依頼から現地到着までに要する時間はどのくらいか。	10
	(5)	マニュアルの整備	操作する職員が理解しやすい、十分なマニュアルが作成されているか。	5
	(6)	職員研修	実務に有効であり、実践的な研修内容であるか。	5

6 独自提案・意欲評価	(1)	独自提案	本市が定める仕様書にない有益な提案があるか。また、機器に搭載されている機能を活用し、有益な業務効率化の提案がなされているか。	20
	(2)	取組意欲・信頼性	業務実施への積極的な意欲がみられ柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。	5
7 実績	(1)	業務実績	国又は地方自治体等からの同種業務及び類似業務の受注実績がある等、十分な信頼性が確認できるか。	5
8 価格評価	(1)	機器導入	$(\text{提案価格のうち最低価格}) \div (\text{提案価格}) \times 100$	5
	(2)	ランニングコスト (月額)	$(\text{提案価格のうち最低価格}) \div (\text{提案価格}) \times 100$	10
	(3)	キャッシュレス決済 手数料(月額)	$(\text{提案手数料平均のうち最低手数料}) \div (\text{提案手数料平均}) \times 100$	5
評価点合計				200

### (3) 審査結果の通知

審査の結果は、令和6年7月9日(火)に提案者全員に通知する。また、最優秀提案事業者については、市のホームページで公表する。

なお、審査結果についての異議申立及び問い合わせには、一切応じない。

## 11 契約

(1) 審査により最優秀提案事業者に選定された事業者と本市で、仕様書及び企画提案書等の内容を基本に協議を行い、協議が整った時点で随意契約により契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部が変更になる場合がある。

(2) 辞退その他の理由で契約ができなくなった場合は、次点者と契約の交渉を行うこととする。

## 12 その他

(1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 企画提案書、誓約書及び同種業務・類似業務実績書等に虚偽の記載をしたと認められる場合は、参加の無効又は最優秀提案事業者等の選定の取り消しを行うものとする。

(3) 提出された書類等は、返却しないものとする。

## 13 担当部署(提出・問い合わせ)

玉名市 企画経営部 情報政策課 情報企画係

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話 0968-71-2525

FAX 0968-71-2055

電子メールアドレス joh@city.tamana.lg.jp